

市役所からの おしらせ

information



採用・募集



市会計年度任用職員 (特別支援教育支援員)

- ▼募集人数 1人程度
- ▼雇用期間 任用日～令和8年3月31日 ※業務実績などにより更新あり
- ▼勤務場所 深川中学校
- ▼業務内容 教育的配慮が必要な生徒の支援・介助
- ▼応募資格 保育士の資格または教員免許を有する方
- ▼報酬・手当など 月額18万4700円 ※市給与条例に基づき賞与や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入
- ▼勤務時間 午前8時～午後4時の間の7時間 週35時間(祝日、年末年始を除く月～金曜日。ただし学校行事により休日出勤あり)
- ▼応募書類 ①学務課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書

に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼り、次の書類を添えて提出してください。②ハローワークの紹介状③保育士の資格または教員免許の写し

▼応募期限 7月31日(休) 正午まで(郵送は当日必着)

▼試験日 別途応募者に通知

▼試験内容 面接

▼応募・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 学務課管理係(☎番窓口) / ☎26・2332

「子育てサポート・ふかがわ」の会員を募集

- ▼募集人数 3人以内
- ▼任期 10月1日～令和9年9月30日(2年間)
- ▼応募資格 環境に関心のある、市内に住む20歳以上の方
- ▼応募方法 市民生活課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで応募してください。
- ▼応募期限 7月31日(休)まで(郵送は当日必着)
- ▼選考方法 選考会議で決定し、本人に通知します。
- ▼応募・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 市民生活課環境衛生係(☎番窓口) / ☎26・2444 / ☎22・8134 / 電子メール kankyo@city.fukaga-wa.jp

環境審議会委員

ぜひ登録してください。

▼問合せ 子育て支援センター (☎23・3455)



コラム



暑い日が続いています。市農作物の生育状況は順調とのことです。

7月はさくらんぼの収穫時期で、今年は特においしく熟しているそうです。皆さんも市内でさまざまなフルーツ狩りを楽しんでみませんか。

一方、令和の米騒動が依然として続いています。米どころ深川としては、生産者が将来にわたって安定的に米をつくり続けられ、消費者が安心して食べ続けられる価格に落ち着いてくれることが何よりです。

先日、バスケットボール女子日本リーグのチームが来市され11日間の合宿を終えられました。チームからは、食べ物、とりわけご飯のおいしさと気候の良さに高い評価をいただきました。

私が出演した食べ比べのテレビ番組の際にも、自分が北海道産ゆめぴりかを当てることができたこともうれしかったのですが、それ以上に魚沼市の皆さんが「コシヒカリ」よりも「ゆめぴりか」がおいしいと評価してくれた方が多かったことがとてもうれしく思いました。

米づくりは毎年毎年の一発勝負、出来秋に向け穏やかな天候と落ち着いた米市場を願うものです。

深川市長 田中昌幸

市職員

▼募集職種 事務・土木・建築

▼採用人数 若干名

▼採用予定日 令和8年4月1日

▼受験資格・条件 ①下表の受験区分に該当する方②採用となつた場合、原則として市内に居住できる方③次のいずれにも該当しない方 国籍は問わないが、就業が制限されている在留資格の方／その他地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方

▼応募方法 秘書課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした受験申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼つて郵送または持参するか、北海道電子自治体共同システム(<https://www.harp.lg.jp/vn/722yr>)または下記QRコードから提出してください。

▼募集期間 7月15日(火)～8月15日(金) 午後5時まで(代理提出可、郵送は当日必着)

▼試験日

【大学・短大・高校】
第1次：9月21日(日)／第2次：10月25日(土)予定

【社会人】

第1次：書類選考／第2次：9月21日(日)／第3次：10月25日(土)予定

▼試験内容

【大学・短大・高校】
第1次：教養試験・作文・職場適応性検査／第2次：面接・集団討論

【社会人】

第1次：書類選考／第2次：職務基礎力試験・作文／第3次：面接・集団討論

▼その他 受験票は8月下旬に発送予定です。

▼応募・問合先 〆074-8650 深川市2条17番17号 秘書課人事文書係(33番窓口) 〆26-2226

▼QRコード



ふるさと川柳

五・七・五の言葉で、ふるさとにかがわへの思いを自由に表現してください。

▼課題 【小学生】低学年：お母さん／中学年：花／高学年：月【中学生】1年生：輝く／2年生：給食／3年生：希望【高校生】1年生：スマホ／2年生：約束／3年生：目的【一般】足跡・記憶を基本としますが、自身で決めた課題で提出しても構いません。

▼応募資格 ①市文化連盟会員②本市に在住または在勤・在学している方

▼応募方法 小・中学生、高校生は各学校で配布される応募用紙で、一般の方は生きがい文化センターや公民館、コミュニティセンターなどの公共施設に備え付け、または市ホームページからダウンロードした応募用紙で応募してください。作品は、大きく見やすい字で記載し、FAXまたは電子メールのほか、市役所、中央公民館、生きがい文化センター、プラザ深川に設置した応募箱で受け付けします。応募は1人2句までとします。

▼応募期限 8月31日(日)まで

務局(27番窓口)／生涯学習スポーツ課内 〆26-2334 3/ 〆22-8212 / 電子メール gakuipo@city.fukagawa.lg.jp

市民後見人養成講座受講者の募集

市民後見人とは、認知症知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力に不安がある方を支えていくため、地域で暮らす市民が「市民後見人」となり本人に代わって財産管理や身上保護の支援を行うものです。講座を受け、市民後見人として成年後見業務に必要な知識を習得し、活動してくれる方を募集します。

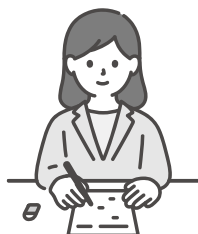
▼受講期間 8月27日(火)～10月29日(水)までの毎週水曜日 ※予備日：11月5日(水)

▼時間 午前10時～午後4時 ※日程により終了時間が前後します。

▼場所 働く婦人の家

▼募集要件 ①原則としてすべての課程を受講できる方②弁護士、司法書士、社会福祉士の資格を有していない方③後見、保佐および補助開始の審判により被後見人等でない方④民法第847条に定める後見人の欠格事由に該当しない方

市役所(27番窓口)／生涯学習スポーツ課内 〆26-2334 3/ 〆22-8212 / 電子メール gakuipo@city.fukagawa.lg.jp



パブリックコメントを募集

市の計画に対する意見を募集します。

❖提出資格

- ①市内に住所を有する方
- ②市内の事務所や事業所に勤務する方
- ③市内に事務所や事業所を有する個人や法人、その他団体
- ④市内の学校に在学する方
- ⑤意見募集を行う政策などに利害関係を有する方など

❖提出方法

閲覧場所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

▼募集区分 下表のとおり

▼資料の閲覧場所

各意見の提出・問合先、市役所1階待合スペース、市役所各支所、生きがい文化センター、市ホームページなど

募集区分	第2期深川市学校教育振興計画
計画の概要	教育基本法に基づき、学校教育を振興するために策定します。
資料の閲覧・提出期限	7月30日(水)まで
提出・問合先	〆074-8650 深川市2条17番17号 教育委員会学務課学校教育係 28番窓口/ 〆26-2332/ 〆22-8212 gakkokyoiku@city.fukagawa.lg.jp



▼受験区分

区分	受験資格
事務・土木・建築	大学
	短大
	高校
	社会人

※大学・短大・高校区分の「土木」「建築」を受験する方は、上記の大学・短大・高校の各受験資格に加え、「土木」「建築」に関する科目を履修したまたは履修していることが必要です。

※社会人区分の初任給は、学歴や経験などによって決定されます。

広報に広告を掲載しませんか

「広報ふかがわ」は、毎月市内の全ての家庭にお届けしている情報紙です。

この全戸配布の特性を生かして「広報ふかがわ」に、あなたの会社のPR広告を掲載してみませんか。市内の商工業などの活性化にお役立てください。

●掲載スペース・料金(消費税込み)

- ・1種 (47mm×184mm) …27,500円
- ・2種 (47mm×92mm) …13,750円

●申込方法

秘書課秘書広報係に電話で申し込みしてください。担当の広告業者を案内します。

●申込・問合先 秘書課秘書広報係(〆26-2216)

サークルハウスふれあい
センター体育館利用の募集

サークルハウスふれあいセンターでは、体育館で楽しく活動する個人・団体を募集しています。活動内容はスポーツに限らず、楽器や合唱の練習など体育館のスペースを活用できるものであれば利用可能です。また、運営団体に加盟せず、体育館の単発の利用も可能です。

▼場所 サークルハウスふれあいセンター体育館(4条18番2号)

▼利用料 左表の通り
▼問合先 地域活動支援センターあつぷる(サークルハウ
スふれあいセンター内) ☎2
6・08696)

▼利用料(2時間の利用)

区分	一般	小中学生
運営団体無加盟の個人 (4人以下)	1,000円	500円
運営団体加盟の個人	200円	100円
10人以上	2,000円	1,000円

※利用料のほか、用具費100円、暖房費200円
(11月～4月)がかかります。

※利用料や注意事項などの詳細は問い合わせてください。

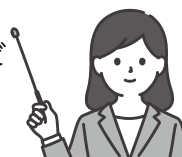
空知地区セミナーのご案内

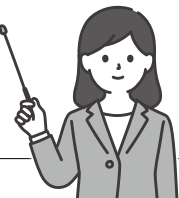
♣日 程 7月12日(土)
♣開催場所 経済センター

♣ **申込期限** 7月11日(金)まで
♣ **申込方法** 電話・FAX・QRコードのいずれかで申し込みしてください。

申込共通QRコード▶



イ ベ ント	時 間	内 容
空知地区セミナー 第一印象がアップする 「似合う色」講座 HappyPinkLesson	13:00～15:00	似合うピンクにはマイナス5歳効果が!似合う色を知るとメイクやお洋服が選びやすくなるので選択がしやすくなります。「外見が整う」ことに加えて「内面」も整います。ママの笑顔は子ども達の笑顔につながります。「1日スマイル」笑顔につながる「ピンク」をぜひ! ♣場 所 3階第1会議室 ♣対 象 ひとり親家庭の方、寡婦の方ほか ♣持 ち 物 筆記用具 ♣託 児 無料(事前申し込みが必要)
巡回相談	10:00～15:00	ひとり親家庭の社会的自立を支援するために、福祉・求人情報の提供や奨学金・進学資金等生活全般にかかわる内容について、当センター職員による就業・生活相談を実施します。 ♣場 所 3階第2会議室 ♣対 象 ひとり親家庭の方、離婚を考えている方など ♣定 員 希望者全員(事前受付・当日随時受付可) ♣託 児 無料(事前申し込みが必要)
女性弁護士による 無料法律相談	13:00～15:00	ひとり親家庭のお母さんやお父さん・寡婦の方、離婚を考えている方が養育費の取り決めや履行確保・各種債務の返済、自分では解決困難な事や離婚前相談など、専門相談を受けられるよう無料法律相談を行います。 ♣場 所 3階第3会議室 ♣対 象 ひとり親家庭の方、離婚を考えている方など ♣定 員 4人(1人30分) ♣託 児 無料(事前申し込みが必要) 



♣ 問合先
社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会 母子家庭等就業・自立支援センター
(☎050-0083 室蘭市東町2丁目3-3 ハートセンタービル1階
☎0143-83-7047 / FAX0143-83-7048)

税・年金



年金受給者の 住所変更などの手続き

年金を受給している方が、住所や年金を受け取る金融機関などを変更する場合は、次のとおり手続きが必要です。

▼通知書などの送付先を変更する場合：「年金受給権者住所変更届」を提出し、旧住所の郵便局にも郵便物転送の届け出をしてください。ただし、日本年金機構にマイナンバーが登録されている方は原則不要になります。

▼年金を受け取る金融機関などを変更する場合：「年金受給権者受取機関変更届」に年金を受け取る金融機関の口座番号の証明、または預金通帳の写しを提出してください。

▼氏名を変更した場合：「年金受給権者氏名変更届」にマイナンバーを記載、または戸籍謄本や住民票を添付し、年金証書と一緒に提出してください。

▼年金証書をなくした場合…
「年金証書再交付申請書」を提出して再交付を受けてください。

▼届け出・問合先 市民生活

課保険年金係(6番窓口)／☎
26・2133)／砂川年金
事務所国民年金課(☎012
5・52・2144)

国民年金保険料の
電子決済納付手続き

国民年金保険料は電子決済が可能です。電子決済を希望する方は、スマートフォンやタブレット端末に対象決済アプリをダウンロードし、納付書に記載されているバーコードを読み取り、支払手続きをしてください。手続き方法など詳しくは問い合わせしてください。

▼対象決済アプリ AEON Pay、auPAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ

▼問合先 市民生活課保険年金係⑥番窓口／☎26・2133／砂川年金事務所

国民年金課(☎0125・522144)

暮らし



高齢者現況調査に協力を

高齢者支援や緊急対応に役立てるため世帯形態や在宅状況などを把握する高齢者現況調査を実施します。7月から9月までの間、市から委託を受けた各地域の民生委員児童委員が70歳以上の方がいる家庭を訪問します。調査の協力をお願いします。

▼問合先 高齢者支援課相談サービス係(12番窓口)／☎26-26006)

国土利用計画法に基づく
土地売買の届出について

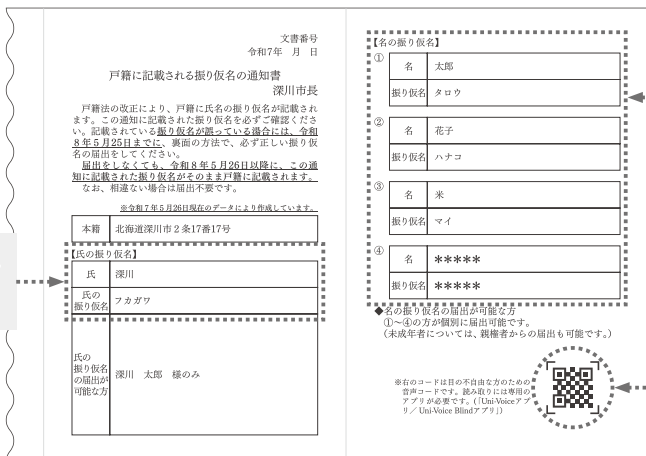
7月1日より、国土利用計画法施行規則の改正に伴い、土地売買等届出書の様式が変更になりました。変更に伴い、電子メールでの提出が可能になります。詳しくは北海道のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/79446.html>)

▼問合先 まち未来推進課
企画係(32)番窓口／☎26・
2246)

8月に戸籍の氏名のフリガナの通知ハガキを発送します

8月中旬から、深川市に本籍がある方の戸籍に記載する氏名のフリガナの通知ハガキを、戸籍の筆頭者などに送付しますので、必ず確認をお願いします。氏名のフリガナが異なる場合は、通知ハガキ裏面に記載の届出方法を確認し、令和8年5月25日までにマイナポータルまたは窓口で正しい氏名のフリガナを届け出してください。

通知ハガキのイメージ▶



戸籍に記載されている方の
名のフリガナを確認してくだ
さい。

目の不自由な方などは音声コードを読み取って確認してください。

戸籍の氏の名を確認してください。

問合先 市民生活課戸籍住民係(①番窓口/☎26-2123)

7月13日(日)から22日(火)までの10日間、全道一斉に夏の交通安全運動が行われます。本格的なレジャーシーズンを迎え、海やキャンプなど家族で外出する機会も多くなり、解放感によるスピードの出し過ぎ、脇見、気の緩みなどによる交通事故が多発する時期です。

【運動の重点】①飲酒運転の根絶②自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの交通事故防止③スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底④子どもを始めとする歩行者の安全確保と高齢運転者の交通事故防止

▼問合せ 総務課自治防災係
(34番窓口) ☎26・2221
5 / 深川警察署 (☎23・0110)

町内会活動に参加しませんか

町内会は、それぞれの地域住民同士が協力し合い、街路灯やゴミボックスの維持管理、町内の清掃活動、広報紙の配布、交流会活動などを行っているほか、災害などの緊急時には共助による避難活動など重要な役割を果たします。よ

北方領土返還要求運動 強調月間

わが国固有の領土である北方四島の早期返還は、国民の長年にわたる悲願です。地道な返還運動の継続により、一日も早い領土問題の解決に強い期待が寄せられています。北海道では、8月を北方領土返還要求運動強調月間と定め、領土返還要求運動のより一層の推進を図り、各種の啓発活動を展開しますので、協力をお願いします。

▼問合せ 総務課総務係(33番窓口) ☎26・2228

ラジコンヘリによる水稲の病害虫防除を実施

J Aきたそらちでは、ラジコン操作によるヘリコプターでの水稲の病害虫防除を実施します。

▼実施期間(予定) 1回目 : 7月下旬 / 2回目 : 8月上旬 ※水稲の生育状況や天候などにより変更する場合があります。

▼散布時間 午前5時ごろ / 午後6時ごろ
▼作業地域 市内水稲作付地全域

▼その他 主要道路周辺や住宅が隣接している水田周辺は、飛散防止などに細心の注意を払います。薬剤は低毒性のものを使用します。

▼問合せ 農政課生産振興係
(24番窓口) ☎26・2225
5 / J Aきたそらち米穀課
(☎26・0132)

市道二丁目線の一部を交通規制

第1入志別橋架替工事のため市道二丁目線と市道七番線の一部が通行止めになります。通行する際には近くの道路を利用してください。

▼規制期間 7月上旬 / 令和8年8月下旬 ※天候や工程により変更する場合があります。

▼問合せ 都市建設課土木係
(23番窓口) ☎26・2330

▼工事予定区域(網掛け部分)



結婚新生活支援補助金

新婚世帯の新生活に対する支援として、住居費と引っ越し費用の一部を助成します。

▼助成対象要件

- 令和7年3月1日から令和8年2月28日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦であり、次の全ての要件を満たす世帯
- ①令和6年1月1日から12月31日までの間の夫婦の合計所得が500万円未満の世帯
※貸与型奨学金の返済を行っている場合は、所得証明書を基に算出した世帯の所得から当該奨学金の年間返済額を控除した金額が500万円未満であること。
- ②婚姻日時点で夫婦の双方が39歳以下であること
- ③市内の住宅に転居し、令和7年3月1日から令和8年2月28日の間に転居(転入)届を提出し、受理されていること
- ④ほかの公的制度による家賃助成を受けていないこと
- ⑤過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと

▼助成内容

- 住居費と引っ越し費用を合わせて30万円を上限に助成。ただし、婚姻日における夫婦双方の年齢が29歳以下の場合は1世帯当たり60万円を上限に助成。(1,000円未満は切り捨て)
- ◇住居費
住宅の購入費、賃料、敷金、礼金(保証金など含む)、共益費、仲介手数料
※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、その差額分
- ◇引っ越し費用
引っ越し事業者または運送事業者へ支払う料金など

▼申請期限 令和8年3月2日(月)まで

▼申請方法 まち未来推進課に備え付けの用紙に必要書類を添付して申請してください。

申請・問合せ まち未来推進課地域創造係(32番窓口) ☎26-2246



収入が一定額以下の世帯への

上下水道料の軽減 し尿くみ取り料の助成 指定ごみ袋の支給

❖対象

市内に住所があり、世帯の前年の総収入額が市で定める額を下回る世帯(生活保護世帯の方も対象になりますが、申請の必要はありません)。

❖助成内容

- ①上下水道料金の軽減
月額基本料金を次のとおり減額します。(営業用で利用する場合は、軽減の対象となりません)
・水道料金...1,826円→1,122円(704円減額)
・下水道使用料...1,837円→1,221円(616円減額)
- ②し尿くみ取り料の助成
くみ取り料金の3分の1を助成します。
- ③指定ごみ袋の支給
市が定める数量の指定ごみ袋を支給します。

❖申請に必要なもの 印鑑

- ※年金や恩給を受給している場合は、支払通知書など受給額が分かる書類を持参してください。
- ※家賃を払っている場合は、賃貸契約書の写しなど金額が確認できる書類を持参してください。

❖申請方法

社会福祉課、または市役所各支所に申し出てください。指定ごみ袋の支給については、上下水道料などの軽減が決定した後、別途申請が必要です。

申込・問合せ 社会福祉課福祉庶務係
(32番窓口) ☎26-2144

▼対象となる例

世帯類型	世帯構成	世帯の年間収入
夫婦と子ども2人の世帯	夫 35歳 妻 30歳 子 9歳 子 4歳	3,120,767円以下
夫婦と子ども1人の世帯	夫 33歳 妻 29歳 子 4歳	2,541,773円以下
高齢者2人世帯	夫 72歳 妻 67歳	1,924,390円以下
高齢者1人世帯	世帯主 68歳	1,218,243円以下

※家賃や社会保険料などを支払っている場合は、その金額を控除して可否を決定します。

※家賃の控除額は下記のとおり上限があります。

【世帯人員別の家賃控除上限額】

- ・1人世帯...25,000円
- ・2人世帯...30,000円
- ・3~5人世帯...33,000円
- ・6人世帯...35,000円
- ・7人以上世帯...39,000円

※年金や手当、恩給(税金が掛からない遺族年金・障害年金・労災年金・老齢福祉年金・寡婦年金・遺族恩給なども含みます)も年間収入に含めて可否を決定します。



8月は「道路ふれあい月間」です。また、8月10日は「道の日」です。安全で快適な道路環境を保つため、次のことを心掛けましょう。①道路に空き缶やたばこの吸い殻を捨てない②荷崩れによる積み荷の落下に注意する③ガードレール・標識・道路照明灯などの交通安全施設を大切にすると④道路に自転車やバイクを乱

雑に止めない⑤車庫などへの出入りのために板材・コンクリート・鉄板などを道路に置かない⑥道路管理者の許可なく道路敷地内に農機具・資材などを置かない ※道路敷地内で工事または占用をする場合は、道路管理者の許可が必要です。

▼問合せ 都市建設課維持管理係(23番窓口/26・2313)

市内に移住した方へ 記念品を贈呈

市内に住宅を建設または購入した移住者の方へ記念品を贈呈します。担当職員が訪問しアンケート調査・確認を行いますので、連絡してください。

- 対象者 自ら居住するための住宅を転入前または転入後2年以内に建設するか購入した方
- 記念品 商品券15,000円分



連絡・問合せ先
移住定住サポートセンター
(32番窓口/まち未来推進課内 26-2627)

エキノコックス症の感染を予防しましょう

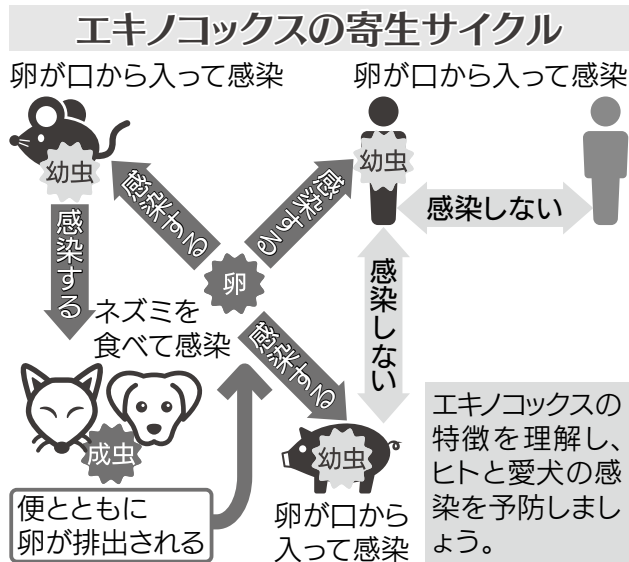
市内各地でキツネが出回っています。エキノコックス症を予防するために、正しい知識を身に付けましょう。

【感染予防方法】

- ・外から帰ったら必ず手を洗う。
- ・キツネをむやみに触らない。
- ・飼い犬が野ネズミを食べないように、放し飼いにしたり野原や公園で放したりしない。また、散歩中に飼い犬に拾い食いをさせない。
- ・山菜や野山の果実などは十分に加熱するか、よく水洗いしてから食べる。
- ・沢水などの生水は飲まない。飲む場合は煮沸してから飲む。

【キツネを寄せ付けない対策方法】

- ・キツネが家に近寄らないよう、生ごみなどは適正に処理し、敷地内に犬よけの薬剤を散布するなど、継続して追い払う。
- ・キツネを餌付けしたり、餌になるものを放置しない。



問合せ 市民生活課環境衛生係(7番窓口/26-2444)
空知総合振興局保健環境部深川地域保健室(22-1421)

危険物取扱者試験

- ▼日時 9月7日(日)
- ▼試験地・種類 甲種・乙種(第1類〜第6類)・丙種：札幌市ほか
- ▼試験手数料 甲種：7200円/乙種：5300円/丙種：4200円
- ▼受付期間 7月28日(月)〜8月4日(月)
- ▼受験願書提出先 06-018603 札幌市中央区北5条西6丁目2-12 札幌センタービル12階 一般財団法人消防試験研究センター(011-205-5371)
- ▼その他 受験願書は、深川消防署予防課係にあり。また、電子申請の場合は同研究センターのホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)から申し込みしてください。
- ▼問合せ 消防署予防課係(22-2814)

中学校卒業程度認定試験

- 文部科学省では就学義務免除者などの中学校卒業程度認定試験を行います。
- ▼試験日 10月16日(木)
- ▼受験資格 次のいずれかに該当する方 ①病気などやむを得ない事由で就学義務を猶予または免除された方で、令和8年3月31日までに満15歳以上になる方②令和8年3月31日までに満15歳に達し中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方③日本国籍を有しない方で、令和8年3月31日までに満15歳以上になる方④令和8年3月31日までに満16歳以上になる方
- ▼願書受付期限 8月29日(金)まで(当日消印有効)
- ▼その他 出願書類の提出方法など、詳しくは問い合わせしてください。
- ▼申込・問合せ 文部科学省生涯学習推進課(03-5253-4111)

教育・仕事



随意契約の限度額及び見 積合わせ省路基準の改正

4月1日の地方自治法施行令の一部改正に伴い、深川市財務規則に規定する随意契約が可能となる上限額(少額随契約の基準額)を引き上げました。併せて、見積合わせが省略可能となる基準額も引き上げています。詳しくは市ホームページを確認してください。

- ▼問合せ 税務財政課財政係(31番窓口/26・2622)

自衛官候補生を募集

- ▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方
- ▼第1次試験日 8月24日(日)・25日(月) ※いずれか1日
- ▼応募期限 7月24日(木)まで
- ▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
- ▼応募・問合せ 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(0166-55-0100)

サマージャンボ宝くじ

1等+前後賞…7億円!(1等5億円、前後賞各1億円)

- ★発売期間 7月11日(金)〜8月11日(月)
- ★抽選日 8月21日(休)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- ★問合せ 公益財団法人北海道市町村振興協会(011-232-0281)



空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	86件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	6件	1件	2件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	1件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	10件	1件	2件	1件
	土地	44件	11件	14件	3件

●登録・問合せ 建築住宅課建築係(22番窓口/26-2323/22-8134) ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	33	26	47	41	59	65	70	41

- ☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。
- ☆問合せ ハローワーク深川(23-2148)
- ☆ハローワークインターネットサービス <https://www.hellowork.mhlw.go.jp>

警察官を募集

- ▼資格 日本国籍を有し、平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
- ▼第1次試験日 9月21日(日)
- ▼応募期限 8月15日(金)まで
- ▼その他 応募方法など詳しくは問い合わせしてください。
- ▼応募・問合せ 旭川方面深川警察署警務課(23-0110)

65歳以上の方必見! 介護予防事業を利用してください!

頭も体も元気はつらつに!健康づくり・フレイル予防におすすめです。

健寿教室《運動》

椅子に座ったままできるストレッチや筋力トレーニングなど、自宅でも気軽に取り組める運動を行います。運動指導士が個別に運動のアドバイスをしますので、足腰の衰えや体力の低下などを感じている方、運動に興味のある方は申し込みしてください。

※参加月から6カ月間参加ができます。

- ◆時 間 午前10時～11時30分
(毎週水曜日 ※祝日を除く)
- ◆場 所 健康福祉センター「デ・アイ」
- ◆定 員 15人程度
- ◆申込時期 随時(見学可能です)

◆期 日	開催月	開催日
	7月	9日(水)・16日(水)・23日(水)
	8月	6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)
	9月	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)
	10月	1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)
	11月	5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)
	12月	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)
	令和8年	
	1月	7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)
	2月	4日(水)・12日(水)・18日(水)・25日(水)
	3月	4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

くらしかる《こころとからだの健康づくり》

脳を活性化させるトレーニングやレクリエーションなどを行い、交流や仲間づくりを通して生活機能の低下を予防します。こころとからだの健康づくりに興味がある方は申し込みしてください。

- ◆期 日 1クール全8回(毎回火曜日)
(9月16日(火)、30日(火)、10月14日(火)、28日(火)、11月11日(火)、25日(火)、12月9日(火)、23日(火))
- ◆時 間 午前10時～11時40分
- ◆場 所 健康福祉センター「デ・アイ」
- ◆定 員 18人程度(先着順)
- ◆申込期限 8月21日(木)

深まる講座(フレイルサポーター) フォローアップ

高齢化が進む現在、市では自ら介護予防に取り組む仲間を増やす取り組みを行っています。

自分や身近な方の介護予防や健康づくりについて興味のある方は、ぜひ参加してください。

- ◆日 時 7月25日(金) 午前10時～11時30分
- ◆場 所 市役所 大会議室
- ◆定 員 30人程度
- ◆申込期限 7月18日(金)まで

男塾《運動》 ～男性のための介護予防教室～

運動や講話を通して、セルフケアの方法を身に付けることができます。男性がいつまでも自分らしく地域でいきいきと生活ができるよう応援します。

- ◆期 日 1クール全10回(毎回月曜日)
(9月1日(月)、8日(月)、10月6日(月)、20日(月)、11月10日(月)、17日(月)、12月8日(月)、12月15日(月)、1月26日(月)、2月9日(月))
- ◆時 間 午後1時～3時
- ◆場 所 音江広里交流館 エフパシオ
- ◆定 員 20人程度(先着順)
- ◆申込期限 8月19日(火)

ふらっと来て、ゆる～く集まる場 「リハビリルーム開放日」

教室ではなく、気軽に集まり自由に過ごせる空間です。「レクリエーション用品」や「脳トレ」、「体操DVD」などの用意があり、自由に使用できます。

- ◆期 日 毎週火曜日(7月22日を除く市役所開庁日)
- ◆時 間 正午～午後3時



市管理栄養士の

いきいきシニア応援レシピ



なすとひき肉の
重ねチーズ煮

【材料 4人分】

- ◆なす……………5個
- ◆合いびき肉……200g
- ◆玉ねぎ……………½個
- ◆小麦粉……………大さじ1
- ◆ピザ用チーズ ……100g

★調味料

- トマトケッチャップ……………大さじ2
- 中濃ソース…大さじ1



【作り方】

- ①なすはへたを除き、斜めに5mm厚でスライスに切り水にさらす。
- ②玉ねぎは皮を剥き、縦に薄切り、横に4等分に切る、ボウルに合いびき肉と玉ねぎ、★の調味料を入れて混ぜ合わせる。
- ③なすは水を切り、フライパンに少しずつ重ねるようにして全体に広げ入れる。その上に小麦粉を全体に振る。
- ④③に②の肉だねをのせて広げ、その上にピザ用チーズを散らす。
- ⑤大さじ1の水を入れて、蓋をし、中火で7分加熱し、火を止めて3分程度蒸らしたら出来上がり。

みなさんのやりたい活動を応援!

集まりの場が欲しい!地域で誰かの役に立ちたい!何かやりたいけど勇気が出ない…など思っている方、介護予防の資する新しい活動をはじめきっかけづくりや継続の応援をします!

まずは、気軽に相談してください。

地域に出向き健康講座を行います

各地域のシルバークラブや介護予防サロン、町内会などの集まりに、保健師や管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士、フィッテネスアドバイザーを派遣し、講話や体操などの健康教室を行っています。

開催を希望する団体は申し込みしてください。

ライスパワー体操を体験しませんか

「ライスパワー体操」はストレッチや脳トレ、口腔体操などができる、市立病院の作業療法士が考案した北空知地域のオリジナル体操です。

地域の集いに出向き体験会を行うこともできますので、興味のある方は問い合わせしてください。



ライパーくん



申込・問合先 高齢者支援課介護予防係(12番窓口/☎26-2644)